

# 事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 青少年家庭課長 黒田利恵 電話番号 0852-22-5242

事務事業の名称	DV被害者等保護事業	
目的	(1) 対象	一時保護を必要とするDV被害者等
	(2) 意図	安全な場所で支援を受けることができる
事業概要	○根拠法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 ・一時保護事業：DV被害者をはじめ保護を必要とする女性の安全を確保し問題解決に向け必要な支援を行うため、適時適切な場所で一時保護を行う。 ・DV被害者等自立支援事業：一時保護をした女性が一時保護所退所後に自立した生活を送れるようにするため、対象者に当面の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所としてステップハウスの提供を行う。	

## 2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	一時保護委託団体数	年度					単位
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
式・定義	定期的に一時保護委託の契約を結んだ団体の数	目標値		7.00	7.00	7.00	8.00	団体
		実績値	7.00	7.00	7.00	8.00		
		達成率		100.00	100.00	114.30		
式・定義	指標名	目標値		0.00	0.00			単位
		実績値	0.00	0.00	0.00			
		達成率		0.00	0.00		%	

## 3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	22,424	28,548
うち一般財源(千円)	13,174	19,472

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 一時保護人数40人（うちDV被害者31人） 平均入所日数16.9日（DV被害者16.7日）
- 自立支援金貸付 H26は利用なし
- ステップハウス利用者数 6世帯
- 一時保護委託の契約先数が1団体増

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

DV被害者は女性だけでなく男性や、また、障がい者、高齢者、外国人であるケースもあることから、被害者の多様な状況に応じて適切な一時保護が実施できるよう、委託契約先を追加した。  
 一時保護所退所後に直ちに自立困難なDV被害者に対しステップハウスを提供し、生活支援や就労支援を行って自立につなげた。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

- ・DVを主訴とする一時保護件数は横ばいで減少が見られない。
- ・一時保護されたDV被害者等の自立が困難である。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- ・DVは犯罪行為ともなり得るが、家庭内で行われるために外部から発見し難く潜在化しやすい。また、周囲や当事者のDVを単なる夫婦喧嘩と見るような誤った理解や、不適切な対応により深刻化しやすい。
- ・一時保護に至る被害者等は経済的に困窮していることが多く、自立資金の持ち合わせがない。
- ・一時保護所退所後の新たな土地での生活に必要な住居も保証人等の課題がありすぐには確保できない場合が多い。

### ③原因を解消するための「課題」

- ・県民や若者に対しDVについての正しい理解を促進する必要がある。
- ・DVに悩む女性を早い段階で相談につなげるために、身近な相談窓口を周知する必要がある。
- ・相談者の状況に応じた適切な一時保護を実施するため、市町村等関係機関との連携を強化するとともに一時保護委託先を確保する必要がある。
- ・一時保護した被害者等の自立を促進するため、有効な経済的支援策や生活支援策を提供する必要がある。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・県民の正しいDV理解促進のため、若年層に対するデートDV予防教育の実施や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に街頭活動などの啓発活動を実施する。
- ・DVで悩んでいる女性に身近な相談窓口を周知するため、相談先を記載したDV相談カードを公共施設やショッピングセンター等の女性トイレに設置する。
- ・保護を必要とする被害者の状況に応じて適切な保護を実施するため、現在の一時保護委託先に加えて新たな委託先を開拓する。
- ・保護の対象者を相談から一時保護に適切に繋げるため、関係機関との連携強化等を目的とした「女性に対する暴力防止対策関係機関連携会議」を開催する。
- ・一時保護した被害者の自立のために、対象者に対し自立支援金の貸付を実施する。また、住居等の準備を整える間の生活場所として、ステップハウスを提供し生活支援や就労支援を行う。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

## 9. 追加評価（任意記載）